

# 随意契約理由

令和8年(2026年)1月15日

契約担当課名	産業振興課
発注担当課名	産業振興課
契約名称	令和7年度豊中市デジタル地域ポイント事業 はぐくみポイント等付与業務委託契約
契約内容	令和7年度豊中市デジタル地域ポイント事業 はぐくみポイント等付与業務委託
契約締結日 及び契約期間	締結日：令和8年(2026年)1月15日 令和8年(2026年)1月15日から令和8年(2026年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	東京都文京区本郷1-10-9住友不動産水道橋壱岐坂ビル4階 フェリカポケットマーケティング株式会社
契約金額	ポイント付与業務：1ポイントにつき1円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
	本業務については、フェリカポケットマーケティング株式会社が独自に開発した「マチカネポイントアプリ」及びその管理システムを用いて運用するものである。 そのため、本システムを用いてデジタル地域ポイントの付与や精算業務を運用できるのは開発事業者であるフェリカポケットマーケティング株式会社のみとなるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するものである。